

# 第4次さっぽろ子ども未来プラン

令和3年度実施状況報告書

＜実施状況総括＞



令和4年(2022年)12月  
札幌市

## 1 はじめに

第4次さっぽろ子ども未来プランは、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づく「子どもの権利に関する推進計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」及び児童福祉法に基づく「市町村整備計画（保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画）」を包含した計画として、令和2年（2020年）3月に策定しました。

当プランでは、第6章「計画の推進体制」において、本計画の実施状況について、公募による市民や有識者などからなる市の附属機関の「札幌市子ども・子育て会議」及び「札幌市子どもの権利委員会」に毎年度の実施状況を報告し、点検・評価を受けた上で、次年度以降の施策の改善につなげるとともに、計画の点検・評価や見直し状況を公表しています。

## 2 第4次さっぽろ子ども未来プランの概要

### (1) 計画期間

令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

### (2) 計画の推進体系

#### 基本理念

子どもの権利を尊重し、  
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち

#### 基本的な視点

##### 《視点1 子どもの視点》

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取組を進めます。

##### 《視点2 すべての子どもと子育て家庭を支える視点》

障がい、疾病、虐待、貧困などにより困難を抱えやすい子どもを含め、すべての子どもと子育て家庭を支える視点に立った取組を進めます。

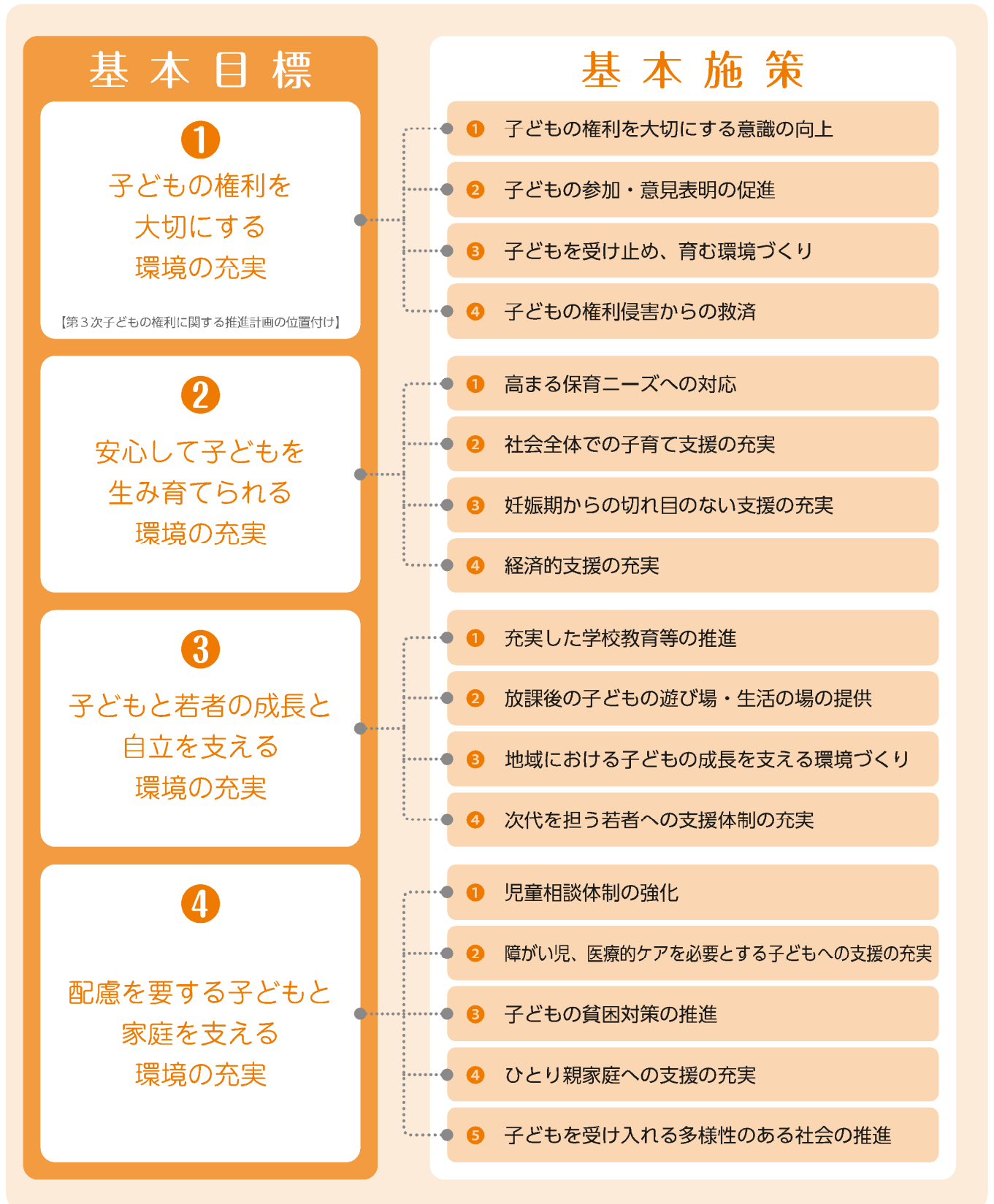
##### 《視点3 成長・発達段階に応じて長期的に支える視点》

次代を担う子どもたちが、健やかに育ち、自立した社会性のある大人へと成長できるよう、子どもの成長・発達段階に応じ、長期的に支える視点に立った取組を進めます。

##### 《視点4 地域資源の活用と組織横断的な連携により社会全体で支える視点》

多様なニーズを抱えた子ども・子育て家庭に対し、地域の様々な社会資源の活用や、市役所の関係部局の組織横断的な連携により、支援が総合的につながる取組を進めます。

(3) 計画体系



### 3 点検・評価の方法

#### (1) 自己評価の実施

- ・プランに掲載する基本施策を実施する札幌市各部において、令和3年度の取組状況及び成果指標の達成状況等を点検します。なお、成果指標は、施策体系に応じた計画全体の2つの指標と、基本目標ごとに設定した指標の達成状況を併せて掲載しています。
- ・庁内の会議体である「札幌市子どもの権利総合推進本部」に実施状況を報告し、点検・評価を行います。(令和4年(2022年)8月上旬開催)

#### (2) 市の附属機関による点検・評価の実施

- ・プランの第4章「基本目標1：子どもの権利を大切にす環境の充実」部分は、「子どもの権利に関する推進計画」と位置付けられており、別途報告資料を作成の上、「札幌市子どもの権利委員会」に報告し、点検・評価を受けます。(令和4年(2022年)5月13日開催)
- ・プラン全体の進行管理については、「札幌市子ども・子育て会議」に報告し、点検・評価を受けます。(令和4年(2022年)9月20日開催)

### 4 参考(成果指標における統計調査の概要)

成果指標の達成状況は、下記調査の結果を用いて把握しています。

☆	統計調査名称	概要
1	札幌市指標達成度調査 (以下、「指標達成度調査」という。) 【札幌市総務局改革推進室実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市各事業に対する市民意識を採取し、当該事業の効果及び成果を効率的に把握し、市民に分かりやすい評価の資料とするもの。平成23年度から毎年1回実施。</li> <li>・住民基本台帳から札幌市に住む満18歳以上の男女個人4,000人を無作為抽出し、郵送方式で調査。</li> <li>・令和3年度調査の回収率は40.3%(N=1,613)。 (調査期間：令和4年2月9日～3月1日)</li> </ul>
2	札幌市子どもに関する実態・意識調査(以下、「子どもに関する実態意識調査」という。) 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに関する大人の意識や子どもの状況を把握し、計画の検証や施策検討の基礎調査とするために実施するもの。これまでに3度(平成21年度、同25年度、同30年度)実施。</li> <li>・住民基本台帳から札幌市に住む19歳以上の大人5,000人、10～18歳の子ども5,000人を無作為抽出し、郵送方式で調査。</li> <li>・平成30年度調査の回収率は、大人31.8%(N=1,589)、子ども33.2%(N=1,662)。 (調査期間：平成30年12月18日～平成31年1月11日)</li> </ul>
3	札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査(以下、「ニーズ調査」という。) 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次さっぽろ子ども未来プランの策定に当たり、市民の教育・保育ニーズと札幌市における子育て支援の課題を抽出し、同プランの改定に向けた基礎データを収集することを目的に、平成30年度実施。</li> <li>・住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯の保護者15,000人を無作為抽出し、郵送方式(ウェブアンケートフォームによる回答も可)で調査。</li> <li>・回収率は、40.8%(N=6,116) (調査期間：平成30年12月7日～平成31年1月4日)</li> </ul>

☆	統計調査名称	概要
4	札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査（以下、「子育てに関するアンケート調査」及び「子どもに関するアンケート調査」という。） 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て世帯の状況や抱える問題点等を把握し、今後の子ども・子育て施策に活用するために2種類のアンケート調査を実施。プランの推進のため、令和2年度から毎年度実施予定。</li> <li>① 子育てに関するアンケート調査 住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯（大人）15,000世帯を無作為抽出し、郵送方式（ウェブアンケートフォームによる回答も可）で実施。</li> <li>② 子どもに関するアンケート調査 住民基本台帳から札幌市に住む10～18歳（子ども）2,000人を無作為抽出し、郵送方式で実施。</li> <li>令和3年度調査の回収率は、①45.1%（N=6,760）、②36.4%（N=727）。</li> <li>（調査期間：いずれも令和3年12月17日～令和4年1月4日）</li> </ul>
5	札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査 （以下、「障がい児実態調査」という。） 【札幌市保健福祉局障がい保健福祉部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある方の実態把握及び課題抽出を目的として、障がいのある方や障害福祉サービス等事業所などを対象に平成17年度に調査を実施し、平成19年度からは3年毎に実施。</li> <li>プランの成果指標に関する項目は、障がいのある方（札幌市に住む身体障害者手帳や療育手帳の被交付者、特定医療費（指定難病）受給者証所持者（いずれも18歳未満））の保護者の回答を反映している。</li> <li>令和元年度調査は1,046人を対象とし、回収率は44.1%（N=461）。</li> <li>（調査期間：令和元年10月21日～11月11日）</li> </ul>
6	悩みやいじめに関するアンケート調査 【教育委員会学校教育部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市全体のいじめに関する実態や対応状況について把握するとともに、各学校における、いじめの防止・早期発見・適切な対処に関する取組が一層進むよう、平成18年度から毎年実施。</li> <li>令和3年度調査の回収率は、小学校99.0%（N=88,302）、中学校94.1%（N=41,362）、高等学校95.5%（N=6,452）、特別支援学校95.2%（N=314）（調査実施日：令和3年11月5日）</li> </ul>
7	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 【教育委員会学校教育部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の学習状況等を把握・分析し、札幌市全体や各学校における教育活動の改善に反映させるため、平成25年度から毎年調査を実施。</li> <li>令和3年度調査の回答数は、小学5年生14,291人、中学2年生12,660人、高校2年生2,062人。</li> <li>（調査期間[小中学校]：令和3年12月2日～12月22日 [高等学校]：令和3年12月13日～令和4年1月28日）</li> </ul>
8	社会参加に関する市民意識調査 【札幌市保健福祉局高齢保健福祉部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯現役社会の実現に向け、高齢者の社会参加支援に関する基本方針策定する際の基礎資料を得ることを目的として平成28年度に実施。</li> <li>住民基本台帳から札幌市に住む20～64歳以下の男女4,000人、65歳以上4,000人（計8,000人）を無作為抽出し、郵送方式で調査。</li> <li>20～64歳以下を対象とした調査の回収率は35.3%（N=1,413）うち、プランの成果指標に関する項目は、20～39歳の男女の回答を反映している（N=390）</li> </ul>

※Nは、質問に対する回答者数で、比率算出の基礎となる数を示す。

## 5 計画全体の成果指標の達成状況

### (1) 計画全体の成果指標の達成状況

札幌市の子どもや子育て家庭を取り巻く現状を表す指標として、2つの成果指標を設定しています。

指標	当初値 (H30)	R2	R3	対前年増 減	目標値 (R6)
自分のことが好きだと思っ る子どもの割合 (※1)	67.4%	67.6%	67.3%	-0.3	80.0%
子どもを 生み育て やすい環 境だと思 う人の割 合(※2)	50.9%	47.6%	41.4%	-6.2	80.0%
	「☆4 子育 てに関す るアンケ ート調査 結果	52.7%	52.9%	参考(※3)	

※1 出典：H30は「☆2子どもに関する実態意識調査」、R2、R3は「☆4子どもに関するアンケート調査」。

※2 出典：「☆1指標達成度調査」

※3 参考：成果指標「子どもを生み育てやすい環境だと思っ  
る人の割合」の達成状況は、指標達成度調査（18  
歳以上の市民全般が対象）のほか、「☆4子育てに関するアンケート調査」（0～5歳の子どもが  
いる世帯が対象）でも同じ設問を設けている。

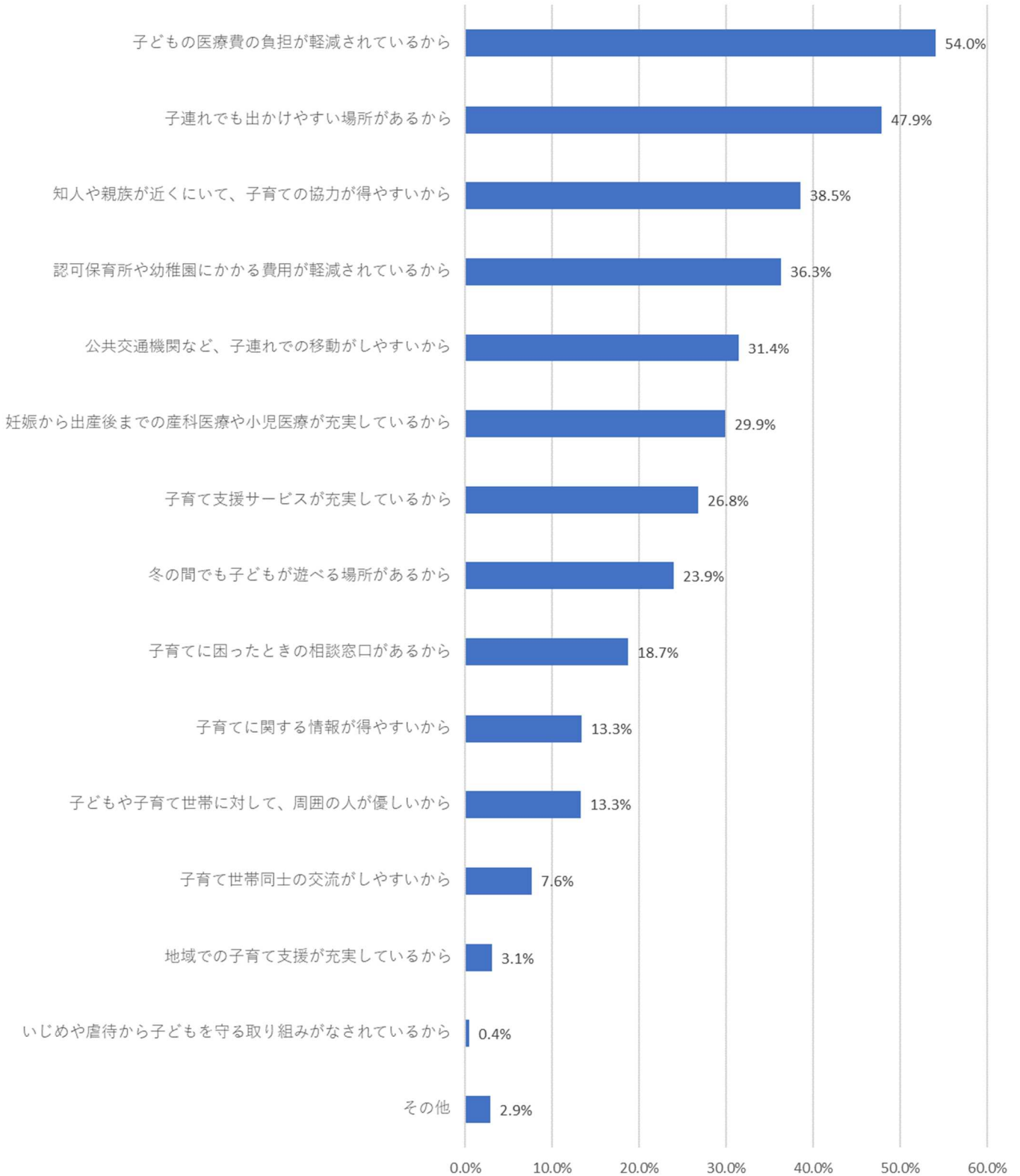
- ・「自分のことが好きだと思っ  
る子どもの割合（自己肯定感）」について、令和3年度は、令和2  
年度に比べて0.3ポイント減少となっており、横ばいの状況です。
- ・「自分のことが好きだと思っ  
る子どもの割合（自己肯定感）」は、子ども自身の意欲や達成経  
験、周囲への信頼感も関連すると考えられる中、特に、令和3年度においては、新型コロナ  
ウイルス感染症により、様々な活動機会や他者との交流機会が減少するなど、自己肯定感が  
高まりにくい状況が影響したものと考えられます。
- ・目標値の達成に向けて、引き続き子どもの権利に関する普及・啓発や、子どもの参加・意見  
表明の促進、子どもを受け止め育む環境づくり、子どもの権利侵害からの救済の取組などの  
関連施策に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中においても、直接体験する  
機会の充実に取り組む等、今後も、子どもの意欲向上等に努めていきます。
- ・「子どもを生み育てやすい環境だと思っ  
る人の割合」について、18歳以上の市民全般を対象と  
した「☆1指標達成度調査」では、令和3年度は、令和2年度から6.2ポイント減少してい  
ます。これは、新型コロナウイルス感染症により様々な場面での行動制限が続き、休園・休  
校への急な対応など、子育て世帯の大変さが伝わってくる中で、一般的にのびのびとした子  
育てはイメージしづらかったことが影響したものと考えられます。
- ・そうした中、0～5歳の子どもがいる世帯を対象とした「☆4子育てに関するアンケート調  
査」による「子どもを生み育てやすい環境だと思っ  
る人の割合」は、令和3年度は52.9%とな  
っており、令和2年度と比べ横ばいの状況です。子どもを生み育てやすい環境だと回答した  
理由の上位としては、「子どもの医療費の負担が軽減されているから」、「子連れでも出かけ  
やすい場所があるから」、「認可保育所や幼稚園にかかる費用が軽減されているから」等とな  
っています。目標値の達成に向けては、多様化する子育て世帯のニーズを適切に把握し、本  
プランに掲載のある子ども・子育て関連施策を着実に推進してまいります。

(2) 参考（「☆4 子育てに関するアンケート調査」結果）

◆札幌市が子どもを生き育てやすい環境にあると思う理由

（札幌市が子どもを生き育てやすい環境にあるかという問いに対して、「そう思う」、「まあそう思う」と回答した世帯を抜粋）

(N=3,570) 札幌市が子どもを生き育てやすい環境にあると思う理由



(3) 附属機関からの主な意見（子どもの権利委員会、子ども・子育て会議）

子どもの権利委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもでは「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」が低下している。新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、学習の機会、遊びも含めた様々な体験の機会が減少していることも要因であると考えており、そのような状況においても、子どもの体験や参加の機会を確保していくことが重要である。</li><li>・子どもの権利の認知度を見ると、聞いたことはない・内容はわからないと答えている割合が子どもで6割であり、内容周知への取り組みに努めてほしい。</li><li>・「子どもの権利」については、小・中・高と段階的に少しずつ理解が進んでいくものであると感じている。小学校の低・中学年においても権利の存在や内容が理解できるような平易な表現のポスターなどがあるとよいと思う。</li></ul>
子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合」について、札幌は外部から入ってくる方も多く、人とのつながりを持ちにくいなど、大都会ゆえのコミュニティー形成の難しさがあると思う。石川県でやっている地域のマイ保育園のように、子どもを生んだらここの保育園に相談できるというような、地域ごと、区ごとのつながりを、あえて作っていかなければならないと思う。</li><li>・子どもを生き育てやすい環境だと思う理由の上位として、「子どもの医療費負担が軽減されているから」が上がっているが、児童手当も含め、全ての子どもたちというのが前提であり、家庭の所得によって、逆差別のような形になってしまうことを心配している。今後も所得制限の撤廃について検討してほしい。</li></ul>



## 6 基本目標ごとの実施状況の評価

### 基本目標 1 子どもの権利を大切にす環境の充実

#### (1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 子どもの権利を大切にす意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利の普及・啓発</li> <li>・子どもの権利の理解促進（保護者・子ども）</li> <li>・子どもの権利を生かした学校教育の推進</li> </ul>
基本施策 2 子どもの参加・意見表明の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政やまちづくりへの子どもの参加の促進</li> <li>・子どもが関わる施設や学校における子どもの参加の促進</li> <li>・地域における子どもの参加の促進</li> </ul>
基本施策 3 子どもを受け止め、育む環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安心と学びのための環境づくり</li> <li>・子どもが安心して暮らせる地域づくり</li> <li>・安心して子育てできる環境づくり（困難への気づき・相談支援）</li> </ul>
基本施策 4 子どもの権利侵害からの救済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利の侵害に関する相談・救済</li> <li>・児童虐待への対応</li> <li>・権利侵害を起こさない環境づくり</li> <li>・子育てに不安を抱える保護者等への支援</li> </ul>

#### (2) 令和3年度の主な取組状況

項目	事業の内容
乳幼児の保護者等への普及啓発 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての気づきを交えた乳幼児の保護者向けパンフレットを、各区保健センターや保育・子育て支援センターに加え、保育所、幼稚園などの3歳児クラスの保護者に配布したほか、子育てガイドの子ども権利ページの内容改訂、子どもの権利絵本の活用など、広く子どもの権利の理解が進むよう普及啓発活動を行いました。</li> </ul>
子ども議会 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども議員となった子どもたちが、主体的に札幌のまちづくりについて話し合い発表する活動を通して、市政への子どもの参加及び意見表明の機会としています。令和3年度は、市内の小学4年生～中学2年生の子ども議員17人、高校生のサポーター3人が参加し、2つのテーマ（環境、障がい・高齢者）についての勉強会を、昨年動画配信形式による自宅学習から、オンライン会議に変え、議論しながら、テーマ理解を深めてもらいました。</li> </ul>
児童会館の地域交流の促進 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの社会性を育む機会を創出するため、地域公開日の設定、複合化後の施設間の調整を行い、多世代交流の促進や地域との相互理解につなげる取組をしており、令和3年度開設の中央児童会館には、地域連携事業を企画・運営するためのコーディネーターを配置しました。（中央児童会館のほか、東雁来児童会館にも平成29年度に配置しています）</li> </ul>
子どもアシストセンター「LINE」相談事業 【子ども未来局子どもの権利救済事務局】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月よりLINE相談の通年実施を開始し、令和3年度は延べ736件のLINEでの相談が寄せられました。</li> <li>※LINEの個人情報管理に係る問題の発生を受け、令和3年3月26日～7月7日までLINEでの相談は一時休止</li> </ul>
ヤングケアラー支援推進事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生、学校に対し、普及啓発も兼ねたヤングケアラーの実態調査を実施。調査結果を踏まえ、具体的な支援策や支援に向けた仕組みづくりの検討を進めました。</li> <li>・早期発見の取組につなげるため、先進的な取組を実施している神戸市と連携したセミナーを実施しました。</li> </ul>

### (3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要					
		当初値 (H30)	R2	R3	対前年増減	目標値 (R6)
①子どもの権利についての認知度(※1)	大人	61.0%	63.1%	69.7%	+6.6	75.0%
	子ども	61.4%	71.0%	70.2%	-0.8	75.0%
②子どもの権利が大切にされていると思う人の割合(※1)		当初値 (H30)	R2	R3	対前年増減	目標値 (R6)
	大人	49.2%	50.7%	53.0%	+2.3	65.0%
③いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合(※2)	小学生	93.5%	94.1%	94.1%	±0	96.0%
	中学生	88.1%	88.9%	88.4%	-0.5	90.0%
	高校生	87.9%	91.6%	92.4%	+0.8	90.0%

※1 出典：H30は「☆2子どもに関する実態意識調査」。R2、R3は(大人)「☆4子育てに関するアンケート調査」、(子ども)「☆4子どもに関するアンケート調査」。

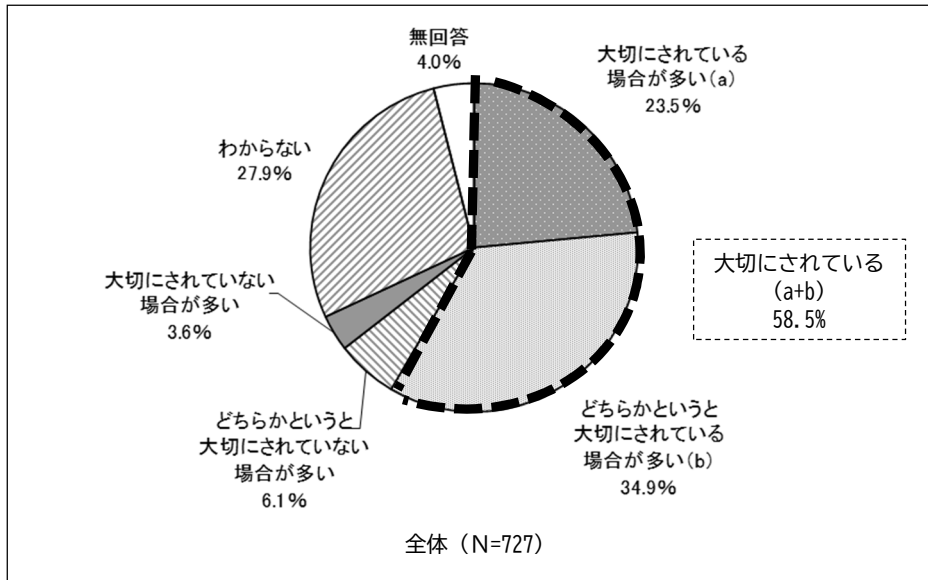
※2 出典：「☆6悩みやいじめに関するアンケート調査」

### (4) 取組状況の自己評価

地域資源の活用と組織横断的な連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの権利の普及・啓発及び理解促進については、地域住民、幼稚園、保育園、小・中・高等学校などと連携した取り組みを行っています。また、中・高・中等教育、特別支援学校と連携し、普及啓発も兼ねたヤングケアラーの実態調査を実施しました。</li> </ul>
成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの権利の認知度について、令和3年度は、当初値に比べ、大人が8.7ポイント増加、子どもが8.8ポイント増加しています。</li> <li>子どもの権利が大切にされていると思う人の割合について、令和3年度は、当初値に比べ、大人が3.8ポイント増加、子どもは5.3ポイント減少しています。</li> <li>いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合について、令和3年度は、当初値に比べ、小学生が0.6ポイント増加、中学生が0.3ポイント増加、高校生が4.5ポイント増加しており、概ね目標値に近い数値となっています。</li> <li>これは、スクールカウンセラーや相談支援パートナーの役割、相談することの大切さについて周知に努めたことや、子どもが安心して過ごせる地域の居場所づくりなど、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援につなげる施策を進めたことが理由の一つであると考えています。</li> <li>今後も引き続き、子どもの権利の普及・啓発や子どもの意見表明・様々な体験機会への主体的な参加促進等を推進してまいります。また、子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもの権利侵害に対し迅速かつ適切な救済を図る役割を担う子どもアシストセンターを身近に感じてもらえるような周知方法を検討していきます。</li> </ul>

(5) 参考（「☆4子どもに関するアンケート調査」結果）

◆子どもの権利が大切にされていると思うか（子どもの回答）



(6) 附属機関からの主な意見（子どもの権利委員会、子ども・子育て会議）

<p>子どもの権利委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもアシストセンターについて、名前やポスターはよく見聞きするが、中が見えないために相談を躊躇してしまうということがあると思う。どんな場所か、どんな相談員がいるのか、アシストセンターをより身近に感じられるような周知の内容や方法の工夫が必要だと思う。</li> <li>・他の市には、子どもたちが自由に出入りできて、自分たちでルールを考え、緊急時以外の怪我の対応なども子ども中心にやっている施設がある。そのような施設が札幌市にもあると、子どもの権利について啓発にもなると感じる。</li> <li>・札幌市は、不登校などいろいろな事情で学校に行けない子どもたちを受け入れている民間のフリースクールの数が多く、市は助成金で運営に協力しており、それは評価すべき取組である。子どもの権利を推進する際には、そのような既存の取組を工夫して、よりよくしていくという視点も大事にしていくべき。</li> <li>・オレンジリボンの協力員は養成講座の受講内容を、日々の見守り活動や様々な地域活動の中で生かすよう取り組んでいる。年々、オレンジリボンの協力員が増えているが、その役割について児童相談所はどう考えているのか。</li> </ul>
<p>子ども・子育て会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども議会について、若者の参画の大切さが言われている中で、中学生までが議員で、高校生がサポーターということに寂しさを感じる。参画により自己肯定感が上がったという話も聞くので、ぜひ若者のことも視野に入れていただければと思う。</li> <li>・「ヤングケアラー」という「ことば」が普及すればするほど、子どもたちがSOSを出せなくなり、当事者にケアラーである自覚を持たせて救い出そうとすればするほど、一層孤立に追いやられる恐れがある。「上から」「先回り」の支援ではなく、当事者の頑張りを尊重しつつ当事者が見通しを持てるよう家族全体を支えるという視点が重要だと思う。</li> <li>・中高生に対してヤングケアラーの実態調査を実施したということだが、小学生も家の手伝いなどで登校できなかったり、小さい子どもた</li> </ul>

	<p>ちの世話をしているのを地域の中で実際に見ている。そのため、中高生だけではなく、小学生に対しても支援の考えを示していただきたい。</p> <p>・「いじめなどの不安や悩みを身近な人に相談する割合」が高く推移しているが、大事なのは相談することよりも、相談した後にきちんと対応してもらえるかどうか。しかし、「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」は当初値よりも下がっているため、今後は、子どもの権利が守られていると思えていない人の割合が低いことを課題にしていくべきではないか。</p>
--	--

## 基本目標 2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

### (1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 高まる保育ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育施設等の整備による定員の拡大</li> <li>・ 多様な保育サービスの提供</li> <li>・ 保育人材の確保及び教育・保育の質の向上</li> </ul>
基本施策 2 社会全体での子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て家庭に対する支援の充実</li> <li>・ 子育て家庭が安心して暮らしやすい環境の充実</li> <li>・ ワーク・ライフ・バランスの推進</li> </ul>
基本施策 3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備</li> <li>・ 健やかな子どもの成長・思春期の健康づくりへの支援</li> </ul>
基本施策 4 経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳児未満児の第2子以降の保育料を無償化</li> <li>・ 子ども医療費助成の拡充 等</li> </ul>

### (2) 令和3年度の主な取組状況

項目	事業の内容
保育士等支援事業 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潜在保育士等の復職や求職と求人とのマッチング等を行う「保育士・保育所支援センター（令和3年度から「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」に名称変更）を運営しました。</li> <li>・ 保育人材の確保のための合同面接会・施設説明会をオンラインで実施しました。</li> <li>・ 保育人材確保の取組効果の検証及び新たな取組みの立案等のため、保育士等実態調査を実施しました。</li> </ul> <p>※本事業により就労に至った保育士の数（H27～R3累計）：1,013人</p>
育児休業等取得助成事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業に対する育児休業等の助成事業として、新たに男性の育児休業取得や、子の看護休暇の取得への助成を行うなど、働きやすい職場環境整備のための支援を実施しました。</li> </ul> <p>R3助成件数</p> <p>①育児休業取得助成金：18件（R2：12件）          ②育児休業代替要員雇用助成金：13件（R2：7件）          ③男性の育児休業取得助成金：47件（R2：13件）          ④子の看護休暇有給制度創設助成金：3件（R2：3件）</p>

<p>地域子育て支援拠点事業（子育てサロン） 【子ども未来局子育て支援部】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域主体の子育てサロンや、児童会館やNPOなどの活動拠点における常設の子育てサロンの運営を支援しました。週5日型への移行が進み、相談機会の増加につながっています。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により一般利用が休止となった際にも、電話等による相談体制を整え、サロン利用者数は昨年度と同程度を維持しました。</li> <li>・悩み事や不安を抱えている、外出が難しい等の状況にある子育て家庭の支援のため、未就学児がいる家庭に子育て経験のある地域ボランティアが訪問、一緒に家事・育児をしたり、話をしながら過ごす訪問型子育て支援（ホームスタート事業）を開始しました。</li> </ul> <p>R3利用実績：11件</p>
<p>各区子育て世代包括支援センター機能の強化 【保健福祉局保健所健康企画課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から出産・育児までのある切れ目のない支援体制の強化のため、心理相談員を増員（4名8区から6名10区配置）し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を実施しました。</li> </ul>
<p>子ども医療費助成の拡充 【保健福祉局保険医療部】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成（中学生は入院のみ）しました。</li> </ul> <p>※令和3年4月から、それまで対象外であった小学校4～6年生についても、通院の助成対象としています。</p> <p>助成件数 1,939,161件 助成金額 3,874,066千円</p>

### (3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要				
	当初値(H30)	R2	R3	対前年増減	目標値(R6)
①仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合(※1)	47.1%	41.6%	38.6%	-3.0	70.0%
②希望に応じた保育サービスを利用できた人の割合(※2)	当初値(H30)	R2	R3	対前年増減	目標値(R6)
	67.3%	85.1%	82.6%	-2.5	80.0%
③「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合(※3)	当初値(H30)	R2	R3	対前年増減	目標値(R6)
	47.6%	44.7%	46.7%	+2.0	60.0%

※1 出典：「☆1 指標達成度調査」

※2 出典：H30は「☆1 指標達成度調査」、R2,3は「☆4 子育てに関するアンケート調査」

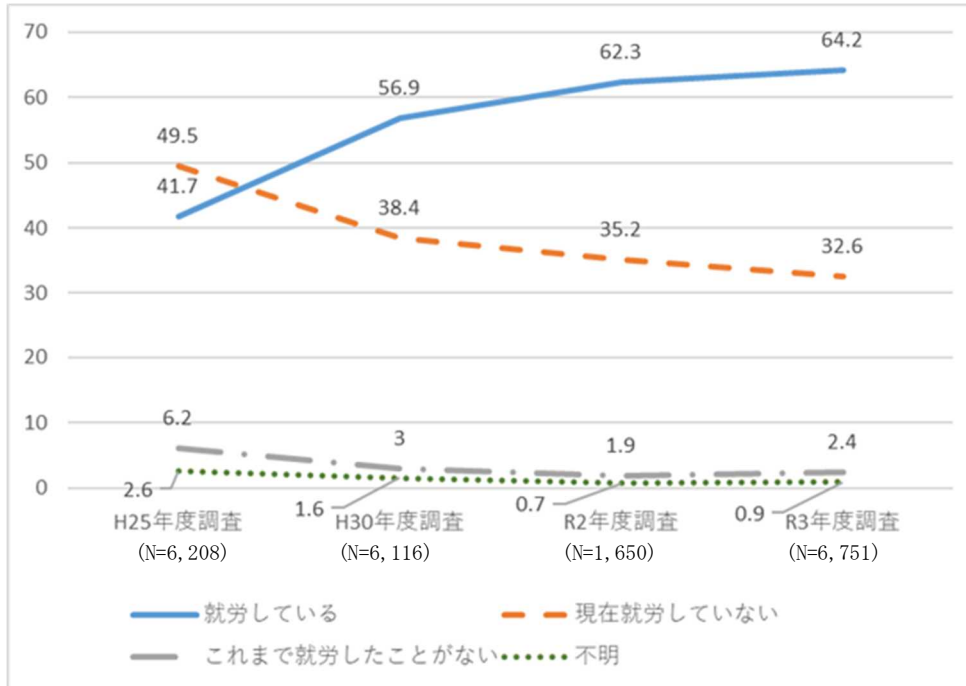
※3 出典：H30は「☆3 ニーズ調査」、R2,3は「☆4 子育てに関するアンケート調査」

(4) 取組状況の自己評価

<p>地域資源の活用と組織横断的な連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業」として認証、また、認証企業向けの助成金事業も実施し、男女がともに働きやすい環境づくりの支援を行いました。関係事業については、市民文化局、子ども未来局、経済観光局のほか、経済団体とも連携し、事業の周知を実施しました。</li> <li>・子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域主体の子育てサロンの運営や、ホームスタート事業を通じて、子育て経験のある支援ボランティアやNPOと連携した取り組みを推進しました。</li> <li>・妊娠期からの切れ目のない支援の充実に向け、「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、さらに、特に支援が必要な世帯については、児童相談所等の関係部署のほか、保育所・幼稚園、医療機関や民間団体等の関係機関と連携を図りながら、継続的な支援を行いました。</li> </ul>
<p>成果指標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」について、令和2年度に比べて、令和3年度は3.0ポイント減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響による休園・休校が続き、子どもの預け先が見つけられず仕事を休むなど、急な対応を余儀なくされたことが一因であると考えられます。</li> <li>・「希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合」について、当初値に比べ、令和3年度は15.3ポイント増加しています。今後も、保育サービス等を着実に提供できるよう、保育の供給量や人材の確保の取組等を進め、多様化する保育ニーズに対応できる環境を整えていきます。</li> <li>・保育ニーズの増加に対応するため、これまで認可保育所等の整備や幼稚園の認定こども園化などによる保育定員の拡大に努めてきた結果、国定義での待機児童数(毎年度4月時点)は平成30年度から5年連続で0人となっています。</li> <li>・「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合について、令和3年度は当初値と比べ、ほぼ横ばいの状況です。「☆4 子育てに関するアンケート調査」によると、子育ての担い手が「父母ともに」と回答している世帯の方が、「主に母親」と回答している世帯よりも、仕事と子育てについて調和がとれていると思う世帯の割合が高いという結果が出ています。就労している母親が増加している中、目標値の達成に向け、社会全体で子育て世帯を支える機運を高めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進と、父親の子育てに関する意識改革・啓発等の取組を引き続き行っていきます。</li> </ul>

(5) 参考（「☆4 子育てに関するアンケート調査」結果）

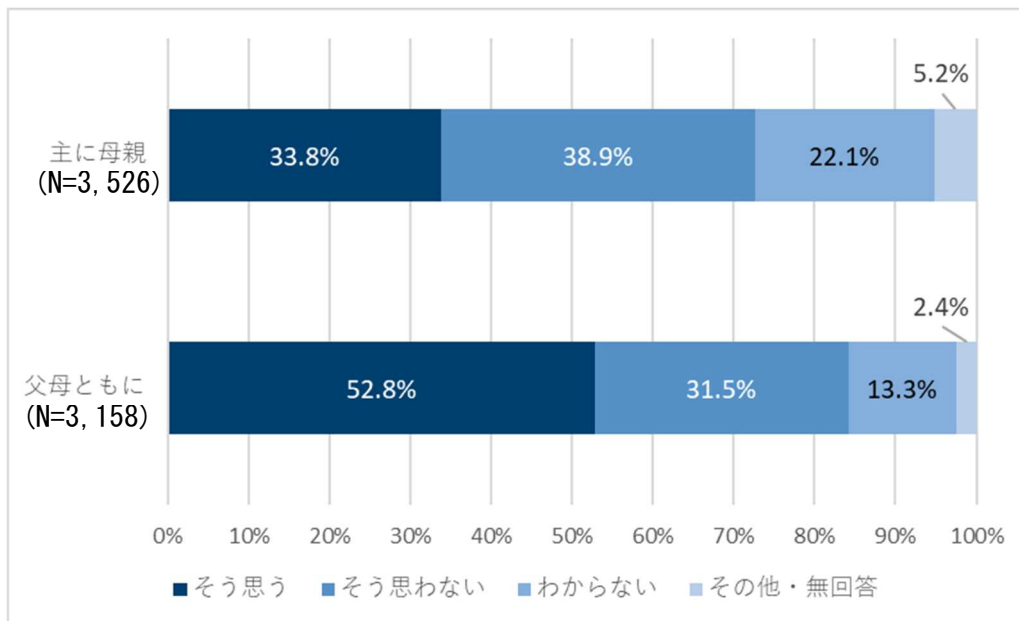
◆母親の就労状況



(6) 参考（「☆4 子育てに関するアンケート調査」結果）

◆仕事と子育てについて、調和がとれていると思うか

（家事や育児の担い手が「主に母親」と「父母ともに」の世帯を比較）



(7) 附属機関からの主な意見（子ども・子育て会議）

子ども・子育て会議	<p>・各区子育て世代包括支援センター機能の強化について、ハイリスク家庭へのアウトリーチは、生んでからの支援か、生む前からの支援か。令和元年6月の死亡事例も踏まえると、妊娠中からの継続的な関わりは非常に大事なところかと思うが、妊娠中からの心理相談員の活動等も検討しているのか。</p>
-----------	--

## (1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 充実した学校教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期の教育の充実</li> <li>・ 充実した学校教育等の推進</li> </ul>
基本施策 2 放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後児童クラブの過密化の解消</li> <li>・ 児童会館等再整備事業 等</li> </ul>
基本施策 3 地域における子どもの成長を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域での子育て支援・虐待予防の推進</li> <li>・ 子どもの安全・安心を確保する地域づくり</li> <li>・ 子どもの生活の場など居場所づくり</li> <li>・ 多様な体験機会の場の充実</li> </ul>
基本施策 4 次代を担う若者への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者の成長及び自立への支援</li> <li>・ ひきこもり・不登校等、困難を有する子ども・若者への支援</li> </ul>

## (2) 令和3年度の主な取組状況

項目	事業の内容
教育の情報化推進事業 【教育委員会生涯学習部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年4月から、タブレットPCを市内の小・中学校及び特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒1人につき1台整備しました。</li> <li>・ A Iドリルの活用や画面共有による発表や意見交流のほか、学級閉鎖時の授業配信等、タブレットPCの積極的な活用に努めました。</li> <li>・ 市内保護者向けに、「1人1台端末活用リーフレット」を作成・配布し、端末活用の周知を実施しました。</li> </ul>
児童クラブにおける昼食提供 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の負担軽減のため、冬季休業期間の昼食提供を20館で試行実施しました。利用者アンケートでは、8割以上が「満足」、「やや満足」と回答しています。</li> <li>※各館3回ずつ実施し、実施日は出席児童の約4割が利用</li> </ul>
放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童会館やミニ児童会館を利用しにくい地域において、子どもが安心して活動できる場を確保するため、PTAや町内会などの参画を得て、「放課後子ども教室」を実施しました。 (クーポンオリ教室、西子ども館～PEACE～、とよたきこども館)</li> </ul>
子どもの居場所づくり支援事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施しました(14団体に1,247千円)。</li> <li>・ 令和3年度より、子ども食堂等が居場所や訪問により子どもの見守りを行う活動の経費を補助する事業を実施しました(5団体に1,322千円)。</li> <li>・ 子どもコーディネーターが子ども食堂等に巡回し(H30年度からの累計:40団体)、見守りに関する助言等を行いました。</li> <li>・ 市ホームページに札幌市内の子ども食堂等一覧を掲載しました。</li> </ul>



困難を抱える若者への自立支援 【子ども未来局子どもの権利推進課】	・札幌市若者支援総合センターに常設の相談窓口（H22～）において、ニート・引きこもり等、困難を抱える若者やその家族・支援者等からの相談に応じ、カウンセリングや自立支援プログラムにより、自立に向けた支援を行いました。（延べ相談件数：7,125件、進路決定者数：228名）
困難を抱える若年女性支援事業 【子ども未来局子ども育成部】	・様々な悩みや困難を抱えた10代後半から20代の思春期・若年期の女性に必要な支援を届けるため、令和3年8月から、公的機関と民間団体が連携し、アウトリーチ支援、居場所の確保、公的機関等への「つなぎ」を含めたアプローチを行う一連の相談事業を開始しました（令和3年度相談実績：74人）。

### (3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要					
		当初値 (H30)	R2	R3	対前年増減	目標値 (R6)
①難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合(※1)	小6	77.3%	75.0%(小5)	71.3%(小5)	-3.7	78.0%
	中3	71.4%	65.7%(中2)	65.3%(中2)	-0.4	72.0%
	高2	66.2%	65.8%(高2)	67.5%(高2)	+1.7	67.0%
②近所や地域とのつながりがある子どもの割合(※2)		当初値 (H30)	R2	R3	対前年増減	目標値 (R6)
		47.8%	39.0%	41.1%	+2.1	60.0%
③社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合(※3)		当初値 (H28)	R2	R3	対前年増減	目標値 (R6)
		49.8%	52.1%	47.5%	-4.6	60.0%

- ※1 出典：H30は（小・中）全国学力・学習状況調査。（高校）教育委員会独自調査。R2,3は（小・中）「☆7さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標」。（高校）教育委員会独自調査。
- ※2 出典：H30は「☆2子どもに関する実態意識調査」、R2,3は「☆4子どもに関するアンケート調査」
- ※3 出典：H28は、「☆8社会参加に関する市民意識調査」、R2,3は「☆1指標達成度調査」（うち、20～39歳の回答結果（R2:N=315, R3:N=297））

### (4) 取組状況の自己評価

<b>地域資源の活用と組織横断的な連携</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAや町内会などの参画による放課後子ども教室の実施等により子どもの居場所の整備に努めたほか、子どもの文化芸術体験事業やウィンタースポーツ普及振興事業等で、各事業の担当当事において、教育委員会や学校と連携して事業を展開しました。</li> <li>・青少年健全育成推進事業等では、各地域の青少年育成委員会や民間企業等と連携した事業を推進しました（青少年を見守る店：143店が新規に登録（合計5,738店））。</li> </ul>
<b>成果指標の達成状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合について、令和3年度は、令和2年度に比べ、小学生が3.7ポイント減少、中学生が0.4ポイント減少、高校生が1.7ポイント増加しています。小学生においては、新型コロナウイルス感染症の影響があり、工夫しながら様々な学びの機会の充実に努めているものの、挑戦する機会の減少の影響が大きかったものと考えています。今後も、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全市で課題探究的な学習を充実させる取組を進めていきます。</li> <li>・近所や地域とのつながりがある子どもの割合について、令和3年度は当初値に比べて6.7ポイント減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、地域行事や外出の機会が減ったことが一因にあるものと考えられます。</li> <li>・社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合について、令</li> </ul>

	和3年度は、当初値に比べて2.3ポイント減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響による様々行動制限等により、社会や他人と関わる機会が減少したことが一因にあると考えられます。
--	---

(5) 附属機関からの主な意見（子ども・子育て会議）

子ども・子育て会議	・ 児童クラブにおける昼食提供についての保護者アンケートについて、当事者である子どもたちにも意見を聞くべきではないか。また、昼食提供を利用していない6割の児童は、同じお弁当を食べている子と別のものを食べることになり、子どもがどのように感じるかについて、もう少し気を配った施策が必要ではないか。児童クラブにおけるおやつ取り扱いについても、同様に感じている。
-----------	---

**基本目標 4**

**配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実**

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策1 児童相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待防止対策体制の強化</li> <li>・ 社会的養育の推進</li> </ul>
基本施策2 障がい児、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児期・学校教育における支援体制の充実</li> <li>・ 障がいのある子どもへのサービス提供体制の充実</li> <li>・ 医療的ケアが必要となる子どもの受入れ環境の充実</li> </ul>
基本施策3 子どもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どものくらし支援コーディネート事業</li> <li>・ 子どもの居場所づくり支援事業</li> <li>・ 子どもの貧困への理解の促進</li> </ul>
基本施策4 ひとり親家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとり親家庭等自立支援給付事業</li> <li>・ ひとり親家庭等日常生活支援事業</li> <li>・ ひとり親家庭支援センター等運営事業 等</li> </ul>
基本施策5 子どもを受け入れる多様性のある社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進</li> <li>・ 民族・人権教育の推進</li> <li>・ 障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実 等</li> </ul>

(2) 令和3年度の主な取組状況

項目	事業の内容
児童相談体制強化事業 【子ども未来局児童相談所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、令和2年度に作成した「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき、計画的な体制強化に取り組みました。</li> <li>・ 法的対応を強化するため、弁護士への相談体制を整備し、令和3年7月に特定任期付職員として法務専門官（常勤弁護士）を配置しました。</li> <li>・ 各区家庭児童相談室の職員を児童人口の比較的多い6区で、令和2年度の計6名増員に加えさらに計3名を増員し、身近な地域における相談支援体制を強化しました。</li> <li>・ 児童相談システム、家庭児童相談システム及び母子保健システムのデータを連携し、情報共有の円滑化や進捗管理の確実化を目的として「子育てデータ管理プラットフォーム」の稼働を開始しました（令和3年7月）。</li> </ul>

項目	事業の内容
(仮称) 第二児童相談所整備事業 <b>【子ども未来局児童相談所】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保護所定員や面接室等の拡充、アクセス性向上等のため、令和7年度開設予定の(仮称)第二児童相談所整備事業と一体的な動きとして、仮設一時保護所を令和3年11月に設置し、一時保護の定員を20名増やしました。</li> </ul>
特別支援学校の教育内容の充実 <b>【教育委員会学校教育部】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校研究協議会における研修内容等を踏まえ、各校では、児童生徒の特性等に応じた教育内容の工夫に努めました。</li> <li>各校では、新型コロナウイルス感染症の影響下においてICTを効果的に活用し、授業内容の復習、理科の実験、校外学習の疑似体験等、個々の障がいの状態に応じた教育活動の推進に努めました。</li> <li>豊明高等支援学校及びみなみの杜高等支援学校においては、就労支援コーディネーター(平成29年度より配置)との連携を進め、生徒の雇用先の企業開拓や卒業生の職場定着支援などを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店や介護関係の求人が減少しましたが、卒業生の就労率は、約7割となりました(令和3年度卒業生)。</li> </ul>
子どものくらし支援コーディネート事業 <b>【子ども未来局子ども育成部】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら必要な支援につないだり、重層的な見守りへとつなげる事業を実施しました。</li> <li>令和3年4月からコーディネーターを2名増員し、7人体制で、巡回対象地区を市内全区全地区に拡大して事業を実施しました。</li> <li>相談受理件数：293件、継続見守りケース数：687件</li> </ul>
ひとり親家庭の目線に立った広報の展開 <b>【子ども未来局子育て支援部】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」の令和3年度版を作成し、離婚届の受付時に配布したほか、ひとり親家庭の自立を支援するためのイベント「シングルママ&amp;パパ スマイル festa」で来場者に配付しました。</li> <li>ひとり親家庭向けのイベント「シングル・ママ&amp;パパ スマイル festa」で、各種支援制度を紹介したほか、事前予約制の食料配布を実施しました。</li> <li>「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載や、児童扶養手当の現況届案内に支援制度のまとめチラシを同封するなど、制度の周知に努めました。</li> <li>令和3年7月よりLINE公式アカウントの運用を開始し、プッシュ型通知により、支援制度等の情報を発信しました。</li> </ul>
帰国・外国人児童生徒支援事業 <b>【教育委員会学校教育部】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小中学校・中等教育学校・高等学校に在籍する日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため、支援を必要とする児童生徒の在籍校へ指導協力者を派遣し、当該児童生徒が円滑な学校生活を送れるよう支援しました。</li> <li>R3学校からの要請に基づく支援・指導率：100% (47校、72名)</li> </ul>

### (3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要				
	当初値(H30)	R1	R3	対前年増減	目標値(R6)
①障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合(※1)	20.0%	35.4%	-	-	60.0%

②子育てに楽しさよりも大変さの方が多く感じるひとり親(二世帯世帯)の割合(※2)	当初値 (H30)	R2	R3	対前年増 減	目標値 (R6)
	18.5%	30.2%	18.1%	-12.1	15.0%

※1 出典：H30は「☆1指標達成度調査」、R1は「☆5障がい児実態調査」

これまで札幌市指標達成度調査で把握したが、母数が少ないことから（H30年度：20.0%、N=10）、R1年度からは障がい児実態調査で把握（R1年度：35.4%、N=461）。この調査は、3年毎に実施するため、R2,3年度の数値はなし。

※2 出典：H30は「☆3ニーズ調査」、R2,3は「☆4子育てに関するアンケート調査」（うち、ひとり親（二世帯世帯）の回答結果（R2:N=43, R3:N=215））

#### (4) 取組状況の自己評価

地域資源の活用と組織横断的な連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止対策支援事業について、要保護児童対策地域協議会構成団体（保健機関、医療機関、保育所・幼稚園等）が連携を図り、適切な支援を実施しました。また、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録の推進や、市民、企業及び関係機関等に対し、普及・啓発を実施しました。 オレンジリボン登録者数（累計）：17,080人</li> <li>子どものくらし支援コーディネート事業では、子どもコーディネーターが児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握することにより、区役所や学校などの関係機関と連携した重層的な見守りへとつなげる取組を行いました。</li> </ul>
成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに楽しさよりも大変さの方が多く感じるひとり親（二世帯世帯）の割合について、令和3年度は、令和2年度と比べ大きく減少しているものの、当初値に比べると、ほぼ横ばいの状況です。子育てに大変さを感じている世帯には、必要な情報を的確に届けることが重要であることから、令和3年7月からは、公式LINEアカウントを用いたプッシュ型の情報発信を開始しています。引き続き、積極的な情報発信に努めていきます。</li> </ul>

#### (5) 参考（資料：札幌市児童相談所）

##### ◆札幌市の児童相談件数の推移

（単位：件）

年度 相談先	H29	H30	R1	R2	R3
A 児童相談所 (うち児童虐待分)	7,011 (1,913)	7,477 (1,885)	8,453 (2,401)	8,456 (2,562)	8,672 (2,402)
B 区役所 (家庭児童相談室) (うち児童虐待分)	2,848 (179)	3,284 (232)	3,466 (276)	5,922 (295)	7,130 (297)
A・Bの合計 (うち児童虐待分)	9,859 (2,092)	10,761 (2,117)	11,919 (2,677)	14,378 (2,857)	15,802 (2,699)

※1 ( )は児童虐待認定件数

#### (6) 附属機関からの主な意見（子ども・子育て会議）

子ども・子育て会議	意見なし
-----------	------

主要な活動指標(事業別一覧より抜粋)

基本目標	指標項目	当初値 (H30)	R3	目標値 (R4)
基本目標1 子どもの権利を 大切にする環境 の充実	出前講座など子どもの権利に関する 啓発活動件数(累計)	—	49件	300件
	地域団体等による子どもの参加の取組 の実施数	265件	93件	280件
	子どもアシストセンター「LINE」 年間相談対応件数	38件	736件	1,000件
	オレンジリボン地域協力員登録人数 (累計)	16,346人	18,006人	19,200人
基本目標2 安心して子ども を生き育てられ る環境の充実	認可保育施設等の利用定員数	31,147人	35,610人	38,050人
	病後児デイサービス事業実施施設数	6施設	6施設	8施設
	保育人材確保支援により就労に至った 保育士の数(累計)	500人	1,013人	1,200人
	ひろば型子育てサロンにおける年間 相談件数	2,447件	3,476件	3,000件
	父親のための子育て講座の参加組数 (累計)	—	—	300組
	札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業数(累計)	328社	764社	500社
	初妊婦訪問事業実施率	42.2%	64.3%	65%
	札幌市奨学金の年間採用人数	1,306人	1,500人	1,500人
基本目標3 子どもと若者の 成長と自立を支 える環境の充実	体育・保険体育の時間以外に子どもの 体力・運動能力の向上を図る取組を行 う小中学校の割合	79%	69%	100%
	新型児童会館整備数(累計)	6館	14館	16館
	新たに居場所づくりに取り組んだ、又 は、機能や機械を増やした「子ども食 堂」等の団体数(累計)	—	43団体	40団体

基本目標	指標項目	当初値 (H30)	R3	目標値 (R4)
基本目標3 子どもと若者音 成長と自立を支 える環境の充実	ひきこもり地域支援センターにおける 年間相談件数	1,473人	2,858人	1,900人
	フリースクールなど民間施設事業への 補助団体数	9団体	11団体	10団体
基本目標4 配慮を要する子 どもと家庭を支 える環境の充実	児童家庭支援センター設置数（累計）	4か所	5か所	6か所
	学びのサポーター活用事業を「大変有 効」と感じている割合	86.6%	94.9%	100%
	医療的ケア児の受け入れ体制を整備し た公立保育所数（累計）	—	—	5施設
	子どもコーディネーターの巡回対象地 区	6区 30地区	10区 87地区	10区 87地区
	ひとり親家庭向け相談窓口における相 談受付件数（年間延べ件数） ※下段はカウント方法変更後の件数	13,343件 9,364件	— 9,279件	14,000件 10,000件